

## 第 10 回津波対策工事点検

2012.10.11 午前 10 時 00 分～ 午後 3 時 10 分 浜岡原子力発電所 本館事務棟 5 階

防波壁班…県検査室長、防波壁以外…市原子力政策室長

### 点検項目

#### 防波壁班…静岡県交通基盤部

防波壁基礎部（放水路横断工を含む）点検

防波壁壁部（頂部、敷地西側端部を含む）点検

#### 防波壁以外班…静岡県危機管理部

水源の多様化（共用緊急時淡水供給装置：地下に 900 トンの水）に係る設置方針・設備概要説明

原子炉機器冷却海水系・余熱除去・原子炉機器冷却水系の予備品確保に係る方針・設備概要説明（ポンプ復旧のための予備品確保）

水密扉の追加設置、補強に係る社内検査記録確認・点検

建屋外壁の防水構造扉の信頼性強化に係る社内検査記録確認・点検

3 号機緊急時海水取水設備（EWS）建屋概要説明（地上-15 階の連絡トンネル）

3 号、4 号機建屋外壁の信頼性強化各 1 カ所（人員出入りのための扉）現場点検

3 号、4 号機水密扉の追加設置、補強各 2 カ所（機器を守る扉）現場点検

3 号機緊急時海水取水設備（EWS）建屋視察

①水密扉や防水構造扉の総合的手順を明確にする必要がある。

②予備品の管理・保守の作業手順も含めて万全を期すこと。

③配備された予備品などを実際に操作する人員確保と教育が必要。協力会社との連携も大切な要素である。

防波壁、防波壁以外とも点検結果は異常なし。工程どおりの進捗状況であった。

終了